

1	審議会名	令和元年度 第1回安曇野市文化財保護審議会
2	日時	令和元年6月10日(月) 午後1時30分から3時30分まで
3	会場	安曇野市役所本庁舎 305会議室
4	出席者	石田益雄、倉石あつ子、大澤慶哲、百瀬新治、梅干野成央
5	市側出席者	文化課長 那須野雅好、課長補佐兼文化財保護係長 山下泰永、 文化財保護係 土屋和章、横山幸子
6	公開・非公開の別	一部非公開
7	傍聴人	0人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	令和元年7月29日

## 1 開会

## 2 挨拶

文化課長、会長より挨拶

## 3 諮問

### (1) 安曇野市指定文化財「熊倉のケショウヤナギ」の指定解除について

<事務局より経緯の説明>

市天然記念物「熊倉のケショウヤナギ」は、安曇野市高家の犀川河川敷に所在する、ケショウヤナギの1群落である。天然記念物標柱設置地点の1本の枯損を確認し、経過確認の後、萌芽はなく、周辺にも別個体はないことを確認した。その後熊倉区長から、天然記念物滅失届出書が安曇野市教育委員会宛て提出され、市教育委員会からの諮問書を受けて文化財保護審議会で審議した。

<意見>

梓川の下流、波田町には素晴らしい群落があったが、ずいぶん少なくなった。しかし、生息している以上は、安曇野市に限らず松本市とも見守っていく必要があると思うし、5年ないし10年に一度くらいは何らかの悉皆調査を展開していくことが大事である。

## 4 審議・答申

<事務局より答申書の説明>

答申案には、指定解除の基準を明記する必要がある。「安曇野市文化財の指定基準」並びに「無形民俗文化財の保持者並びに保持団体の認定基準」に照らし、安曇野市文化財指定基準7(2)のウ「代表的な原野植物群落」に該当するため、これを指定解除の基準としたい。同基準内にエ「植物分布の顕著な限界値」があるが、下流側にもケショウヤナギが確認されたとの報告があるため、ウが適切と考える。この点について意見を求める。

<意見>

上流側に種子の供給源があり、下流側での確認事例があるのであれば、安曇野市文化財指定基準7(2)のウ「代表的な原野植物群落」が適切である。指定解除後に新たに個体が確認された場合にも問題ないと考える。

(以下、意見なしのため、会長から答申書に署名)

## 5 報告事項（公開）

### (1) 市有形文化財「一日市場の屋台」修理報告

<事務局より経緯の説明>

平成30年に着手した、市有形文化財「一日市場の屋台」の修理が平成31年3月28日に終了した。修理内容は、檜、屋根、構造部材、彫刻、金物の修理、塗装の塗り直しである。地域でのお披露日会が5月26日（日）に実施され、文化財保護審議会委員1名が代表として出席した。

<意見>

各種補助金と合わせて、地域で費用を負担し、立派に修理したことについてお礼を申し上げた。修理には莫大な費用がかかるため、一般的に実施することは難しい。お祭りを支えていくには人・金・物が必要だが、祭りを支えていく機運が薄れてきているのではと危惧された。文化財保護の立場から、どういう方向性を見出していくべきか考える必要がある。

### (2) 令和元年度の主な文化財調査計画について

#### ・「安曇平のお船祭り」調査

<事務局より資料の説明>

平成29年3月3日付けで文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として「安曇平のお船祭り」が選択され、平成29、30年度の2ヶ年にわたり悉皆調査を行った。平成30年度末から、報告書の執筆作業に入っている。

現在段落構成を検討しており、約240ページのボリュームを想定している。第1章が概要、第2章が現行のお祭りの調査報告で、第3章が、現在廃絶しているお船祭りの調査報告となる見込み。

今後、6月の終わり頃までに、調査員が第2章の原稿を提出し、平行して、原稿のデータ化作業を6月から行っている。今後、第3章の原稿を7月中に、まとめの原稿を7月以降に作成する。8月から10月にかけて、補足の調査を行い、入札を10月、入稿を11月、1月～3月にかけて校正、3月中に刊行する。

<質問>

この調査によって、安曇平のお船祭りの特色が見えてくるか。

<回答>

お祭りの調査は、聞き取り相手が異なったり、その年々の実施方法で、内容や曳行経路が違うこともある。現況の報告という形にとどまらざるを得ない。

#### ・民家調査

<事務局より資料の説明>

平成24年度から26年度まで建築士会に委託し、安曇野市の民家を調査した。平成27年度から29年度において特徴的な民家を抽出し、信州大学建築学科の研究室に詳細調査を委託している。平成30年度には文献調査、建築部材の検証等を実施した。今年度は、補足調査と、最終的な報告書作成を依頼した。6月～10月まで補足調査、並行して原稿執筆を進め、3月の前半の刊行を見込んでいる。

全国的に古民家の保全が問題になっている。文化財の建物の後継者がどう維持管理していけばいいか、意見を伺いたい。

<意見>

・国の登録文化財に加えて、独自に市の登録文化財のような制度を策定し、補助金の対象として、指定文化財と同様の補助金対象としている例がある。「重要伝統的建造物」や「文化的景観」といった面的に有形文化財として扱うことも選択肢ではあるが、行政、地域住民ともに覚悟が必要と考える。

ただし、切迫した問題になってきているので、ひとつのケースとしてやっていくことも重要である。安曇野で残したい景観があっても、市民側ではどうしたらいいかわからない。市のほうから補助や規制などの制度を導入して働きかけていくのが現実的である。空き家の問題もあるので、他部署と連携して進めないと難しいと思う。

- ・古民家を全面的に保全していくのか、壊す前の記録保存にとどめるのか、市として姿勢を決める時期なのではないか。屋敷林と併せて、建築、民俗、植物の専門者が一体化して、調査報告書を残していくことも検討が必要と考える。
- ・古民家だけでなく祭りにも言えることだが、文化財の保存には、管理者、文化財、維持資金、人の心の4つが必要不可欠である。ある地域の祭りの神輿を作った際には、費用の半分を補助金でまかなうとして、残り半分の自己資金を捻出するための集落の説得と、体制作りが必要であった。
- ・一日市場の屋台の修理は優れた事例である。地元の努力があってここまで良い修理ができた。こうした例を市でもストックしていくことが大切である。
- ・登録文化財の制度は、付加価値を与えるのみで補助が見つからない。制度の限界が見えてきたと思う。建造物にとっては大きな問題である。

### (3) 保護団体における「オオルリシジミ」の天然記念物指定の検討について

<非公開>

#### 6 その他

連絡事項等なし

#### 7 閉会